

# 平成 26 年度 平戸市予算編成方針

## 1. 日本経済の状況及び国の動向

日本経済は、バブル崩壊を大きな節目とし低い経済成長にあり、なかでもリーマンショック及び欧州政府債務危機により生じた世界経済の信用収縮と成長鈍化はわが国に大きな影響を及ぼし、国内では円高とデフレの悪循環もあり停滞している状況にある。東北地方においては、東日本大震災と原発事故を受け被災地の復興の加速に向けての取組みはもとより、国土や生産基盤の脆弱性、エネルギー制約といった構造問題への対応が新たな課題となっている。

国はこのような課題解決にむけ、相互に補強し合う関係にある「大胆な金融施策」「機動的な財政施策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」（いわゆるアベノミクス）を一体として強力に推進し景気回復に取り組んでいるところである。これにより、内閣府の月例経済報告（10月）によると、景気は緩やかに回復しつつあるとし、先行きについては輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるとしている。

また、平成26年4月から消費税の引き上げによる「社会保障と税の一体改革」により社会保障の充実と、引き上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の持続的な経済成長につなげるため経済政策を決定し来年度予算と併せて補正予算を予定している。

## 2. 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政状況は、平成18年度から21年度までの財政健全化計画の実施を行い、引き続き平成22年度には部制の導入による組織改編をはじめとした行政改革に積極的に取り組み、また、一時的な普通交付税の増額などによる効果に伴ない改善の兆しがあったものの、近年は交付税の減額により厳しい状況にある。また、平成26年度は国の経済政策による景気回復で税収増が期待されるものの、地方への影響はすぐには反映されない状況であり、引き続き厳しい状況である。

本市の平成24年度普通会計決算では、これまでの積極的な繰上償還等により実質公債費比率が11.3%、将来負担比率が56.5%と前年度と比較して、それぞれ△1.3ポイント、△18.4ポイントと好転してはいるものの、増額傾向であった普通交付税が減額するなど歳入の経常一般財源が大幅に減少したことにより、経常収支比率は89.2%と0.7ポイント悪化し財政の硬直化が懸念される。

また、現在のところ本市の健全化判断比率は基準を下回っているが、現在進められている大型事業の実施に伴う合併特例債の元金償還の増加や、各特別会計への経

常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費などの増加が見込まれ、財政指標の悪化が予想される。

さらに、本市の普通交付税は合併後10年間の平成27年度まで合併算定替の特例が適用されるが、平成28年度から5年間（平成28年度から平成33年度）で、段階的に**約17億円が削減**され、財源不足に陥り収支の均衡が保てない状況となることが予想される。このようなことから、交付税逡減に対応した取組みを行い財政構造等の転換を図る必要があるため、本年度中に行政改革推進計画及び財政健全化計画を策定することとしている。

.....  
 [参考] 平成24年度決算状況（普通会計）

①主な歳入の状況

	構成比	前年度比	市民1人当たり
市 税	10.9%	△2.1%	78,021円
地方交付税	44.1%	△0.8%	315,932円
(臨時財政対策債を含む)	47.0%	△0.8%	336,727円)
国県支出金	21.5%	△1.7%	153,542円
市 債	14.1%	14.1%	100,066円
(臨時財政対策債を除く)	9.2%	11.1%	79,272円)

②主な歳出の状況

	構成比	前年度比	市民1人当たり
人 件 費	14.6%	△3.1%	103,537円
扶 助 費	14.6%	△0.2%	103,193円
公 債 費	18.2%	20.0%	128,773円
普通建設事業費	19.6%	△9.4%	138,901円
歳 出 総 額	—	△0.7%	707,108円

③平成24年度末市債残高

282億5,303万円 — △2.0% 811,355円

(交付税算入額等を除く実質的市債残高)

6.9億7,860万円 — △6.0% 200,408円)

.....

### 3. 予算編成の基本方針

平成 26 年度予算編成にあたっては、「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向け、その基本理念を基に平成 27 年 3 月までの通年予算として編成する。

また、平成 28 年度からの普通交付税の逡減に対応するため、行政改革推進計画及び財政健全化計画を基本として編成するものとし、歳出総額抑制を図るため枠配分方式とする。また、限られた財源の中で複雑多様化する市民の行政に対するニーズに応じていくため、既存事業の見直しを徹底するとともに、国・県の制度等を十分活用することによって硬直化した本市財政構造を改善し、弾力的な財政運営が図られるよう自主財源の確保に努めるものとする。さらには、後年度の負担を軽減するため、引き続き市債の繰上償還を実施することとする。

#### (1) 予算編成の基本的柱

現在、「平戸市総合計画」の基本計画後期（平成 25 年度から平成 29 年度）の見直し作業が進められている中ではあるが、「平戸市総合計画」の基本理念の創造に向けて、次の共通目標・基本目標を予算編成の柱とする。

##### ◆共通目標

1. 参画と連携による自立した地域の確立【協働】
2. 効果的・戦略的な行政経営への転換【行財政運営】

##### ◆基本目標

1. 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保  
【自然環境・生活基盤】
2. 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成  
【保健・医療・福祉】
3. 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興【教育・文化】
4. 活力ある産業振興と雇用の創出【産業振興】
5. 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大【観光・交流】

また、福祉、教育分野をはじめとして、安全・安心なまちづくり、地域コミュニティ対策、産業振興など様々な分野において市民、行政、企業、大学などが相互に支えあい、連携・協働し、新たな課題や市民ニーズに的確に対応するとともに、市民が主役となった事業達成を「実感」できる新たな環境づくりや支援体制のための施策に取り組むこととする。

また、平成 26 年度は（仮称）総合情報センター及び消防庁舎の建設や国民体育大会の開催など大型プロジェクトの実施が予定されており、一層

の事業の選択と集中を図り効果的、効率的な予算編成とする。

## (2) 行政改革の更なる推進

平成 28 年度から普通交付税が段階的に減額されることをうけ、平成 25 年度から 35 年度までの行政改革推進計画を本年度中に策定する予定であり、これを基本とし予算を編成する。特に、既存事業の見直しについては、必要性・事業効果等についてゼロベースから厳しく見直し、既にその役割を終えたと思われる事業、またはその効果が薄いものについては廃止すること。

また、先例や慣行にとらわれることなく各所管における事務事業の思い切った「スクラップ・アンド・ビルド方式」及び「サンセット方式」を徹底することにより、捻出された財源を活用しながら既存重点施策の充実等を図るとともに、「最少の経費で最大の効果」を挙げることができるよう努めること。

さらに、本市が所有する公共施設については、現在作成中の公共施設白書を考慮しながら、行政サービスに係る施設コストとストック状況を把握し、今後の施設のあり方、現状について利活用状況、効果等を十分検証すること。

## (3) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取組みを行うこと。

また、公営住宅使用料や保育料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないように徹底するとともに、消費税改正も視野に入れ現在の料金等が適正であるか再度見直しを図り、予算に反映させること。

さらに、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、これまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。

## (4) 政策的事業の推進

既存事業の見直しによる「スクラップ・アンド・ビルド」により捻出された財源の範囲内において、優先的に財源を配分することとする。

特に、昨年度に引き続き活力あるまちづくりに資する事業を特別事業枠とし、平戸市総合計画の後期計画を踏まえた政策的な事業を積極的に推進することとする。

また、市民の雇用創出及び所得向上につなげるため、本市の基幹産業である農林水産物生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、6次産業化を図ることによって「平戸ブランド」の更なる確立を図ることを重点分野とする。